

経営学研究科

I 2022年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2022年度大学評価結果総評】(参考)

経営学研究科では、従来より、昼間と夜間2つの課程から構成される修士課程と、博士後期課程が設定され、在籍者の特性に応じたカリキュラムが提供されてきた。

在籍者の特性の変化などに伴って顕在化してきた課題をタイムリーに捉え、課題解決に向けて適切な議論・意思決定の手順を踏みながら、具体的な対応につなげている点は高く評価できる。たとえば、2023年度より、国際経営コース(夜間)の統廃合、昼間へのセメスター制度導入に向けた実験的なセメスター化、昼間のリサーチ・ペーパーの導入等、大掛かりな再編が実行に移されることになる。こうした再編の効果を期待するとともに、効果を分析し、新たな課題が顕在化してきた場合には必要な対応を図っていくことも、あわせてお願いしたい。

学生に対するきめ細かな支援を行うために、メンター制度や留学生向けのチューター制度が整備されている点も評価できる。ただ、必ずしも多くない利用の要因が相談ニーズの低さなのか、認知度の低さなのかについては見極めが必要であり、その結果を踏まえて適切な対応が図られることを期待したい。

【2022年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

大学評価結果総評として、経営学研究科は比較的に高い評価を受けていると認識しております。特に、コースの再編成に伴う一連の改革は、在籍学生と志願者のニーズの変化に適合するものとして、その効果が大いに期待されております。コースの再編成は現在も進行中であり、その効果をコース代表者会議および研究科教授会で評価しながら議論を続けております。国際経営コースの統廃合に続き、アカウントティング・ファイナンスコースも2023年度の入試から募集を停止するなど、夜間コースの規模の適正化を推進する一方で、人材育成・組織マネジメント・コースおよびマーケティング・コースの一層の強化に取り組んでいます。また、潜在的な需要が高い昼間コースについては、従来の研究者育成の機能に加え、高度な国際職業人の育成を教育目標に明示的に掲げ、カリキュラムや研究指導体制の充実と募集人員の増加を推進してまいります。とりわけ、高度な国際職業人の育成に相応しいカリキュラムの編成や教育方法の開発について絶えまぬ努力を続けていきたい。こうして、従来の夜間・社会人中心の修士課程から、夜間コースと昼間コースが車の両輪のように、バランスが取れる体制に転換し、より幅広いビジネス人材の養成に取り組んでまいります。

メンター制度および留学生向けのチューター制度に関しては、周知の徹底を図るとともに、ファカルティ・ディベロップメント(FD)懇談会などの場を活用し、学生からのニーズ変化を的確に把握し、制度の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

1.1①授与する学位ごとに、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を記入してください。

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「修士(経営学)」、あるいは「博士(経営学)」を授与する。

1. 修士課程では、経営学分野(関連分野を含む)の多様な授業と、個別指導及びコース別集団指導に基づく修士論文またはリサーチペーパー(昼間コースのみ)の準備・作成によって、経営学分野(関連分野を含む)の研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要な能力を有する。

2. 博士後期課程においては、研究者として自立して研究活動を行ない、またはその他の

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

| | |
|--|----|
| 専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を十分備えている。 | |
| 1.1②上記のディプロマ・ポリシーには、授与する学位において学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が示されていますか。 | はい |
| 1.1③上記のディプロマ・ポリシーを公表していますか。 | はい |
| 【根拠資料】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営学研究科の Web ページ (https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/#a07) ・ GUIDE BOOK 2023 法政大学大学院 ・ 2023 年度新入生オリエンテーションの配布資料 | |

1.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

| | |
|---|----|
| 1.2①授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を記入してください。 | |
| <p>昼間・修士課程では、主に学部段階で既に経営学（関連分野を含む）に関する基本的な知識を習得した学生を対象としているため、それぞれの研究テーマ（関連分野を含む）や研究に必要な方法論等を自主的により深く学べること、また修士論文またはリサーチペーパーを作成できるようにすることを配慮して開講科目を設定する。授業はいずれも少人数教育で行う。また、研究者志望の場合でも、経営学研究では実務的な知見が有益であるため、社会人院生が多く学ぶ夜間・修士課程の設置科目を一定数履修できるようにする。</p> <p>夜間・修士課程では、複数の専門分野別のコースを設け、それぞれの専門分野にふさわしい独自の選択必修科目群を設置する。また、学生のバックグラウンドやニーズが多様であることから、経営学および関連分野の基礎的な科目を設置するとともに、他コースの科目も自由に履修できるようにする。さらに、修士論文指導を重視し、少人数制による論文指導、コースレベルでの集団指導等を行い、実務経験と適切な理論、方法論を融合した修士論文作成をめざす。</p> <p>博士後期課程では、修士課程で既に経営学（関連分野を含む）に関する基本的な知識と研究方法を習得した学生を対象としているため、それぞれのもつ研究テーマやその研究に必要な方法論等を自主的により深く高度に学べること、また質の高い博士論文を着実に作成できることを配慮して開講科目を設定する。リサーチワークとして演習科目である論文指導科目を設置することに加え、コースワークとして博士コースワークショップを3つのステップに段階的に分けて設置することによって、質的水準の向上をはかりながら着実に博士論文の完成をめざす。また、指導教員による個別研究指導が主であるが、学位取得に向けた研究の着実な進展を促すこと、審査基準の明確化を図ること等を目的に、複数指導教員制を取り入れる。「博士課程指導のガイドライン」に沿って、ステップ制、博士コースワークショップを運営、実施すると共に、授業及び論文指導の実施体制や関連諸規定の定期的な点検等によって、学位授与の一層の円滑化をめざす。</p> | |
| 1.2②上記のカリキュラム・ポリシーには、授与する学位において学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針が示されていますか。 | はい |
| 1.2③上記のカリキュラム・ポリシーを公表していますか。 | はい |
| 【根拠資料】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営学研究科の Web ページ (https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/#a07) | |

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

- ・GUIDE BOOK 2023 法政大学大学院
- ・2023 年度新入生オリエンテーションの配布資料

1.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

| | |
|---|----|
| 1.3①「法政大学大学院学則」第 15 条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。 | はい |
|---|----|

1.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

| | |
|--|----|
| 1.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。 | はい |
| 1.4②シラバスの内容の適切性と授業内容とシラバスの整合性を確保していますか。 | はい |
| 1.4③研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 | はい |
| 1.4④研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。 | はい |

【根拠資料】

- ・2023 年度大学院講義概要（授業シラバス）
- ・経営学研究科履修案内 2023
- ・経営学研究科履修モデル (<http://hbs.ws.hosei.ac.jp/major/model.html>)
- ・経営学研究科カリキュラム・ツリー (https://www.hosei.ac.jp/application/files/5016/7896/5558/keiei_tree.pdf)
- ・2023 年度新入生オリエンテーションの配布資料
- ・経営学研究科研究指導計画（修士課程・昼間）
- ・経営学研究科研究指導計画（修士課程・夜間）
- ・経営学研究科修士論文およびリサーチペーパー執筆の手引き
- ・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』（制定 2011 年 9 月 16 日、一部改正 2017 年 4 月 3 日、2021 年 4 月 1 日）における付属資料 1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』（2008 年 3 月 18 日、2009 年 3 月 18 日一部追加、2020 年 7 月 17 日一部改正）

1.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

| | |
|--|----|
| 1.5①「法政大学大学院学則」第 20 条の 2（入学前既修得単位の認定）に基づき、既修得単位などの適切な認定を行っていますか。 | はい |
| 1.5②「法政大学大学院学則」第 22 条（修了要件）、第 26 条（修了要件）に基づき、修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。 | はい |
| 1.5③成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置を講じていますか。 | はい |
| 1.5④学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。 | はい |

【根拠資料】

- ・2023 年度大学院講義概要（シラバス）
- ・2023 年度第 1 回経営学研究科教授会議事録
- ・大学院要項 2023 年度、経営学研究科履修案内 2023 年度
- ・経営学研究科の Web ページ
- ・経営学研究科修士論文およびリサーチペーパー執筆の手引き

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

- ・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』（制定 2011 年 9 月 16 日、一部改正 2017 年 4 月 3 日、2021 年 4 月 1 日）における付属資料 1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』（2008 年 3 月 18 日、2009 年 3 月 18 日一部追加、2020 年 7 月 17 日一部改正）
- ・同上、付属資料 2『経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ』（2005 年 4 月経営学専攻教授会制定承認、2016 年 4 月経営学研究科教授会改正承認）
- ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」
(https://www.hosei.ac.jp/application/files/9115/7440/2552/2019_7_keiei_gkaiui.pdf)

1.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

| | |
|--|----|
| 1.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定をしていますか。 | はい |
| 1.6②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標に基づき学生の学習成果を把握していますか。 | はい |
| 1.6③学習成果を可視化していますか。 | はい |
| 【根拠資料】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ HP 掲載 ディプロマ・ポリシー (https://www.hosei.ac.jp/gs/keiei/) ・ 2022 年度大学院講義概要（シラバス） ・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』（制定 2011 年 9 月 16 日、一部改正 2017 年 4 月 3 日）における付属資料 1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』（2008 年 3 月 18 日、2020 年 7 月 17 日一部改正） ・ 同上、付属資料 2『経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ』（2005 年 4 月経営学専攻教授会制定承認、2016 年 4 月経営学研究科教授会改正承認） ・ 2021 年度大学院教授会議事録（第 4 回、第 8 回、第 9 回） ・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』（制定 2011 年 9 月 16 日、一部改正 2017 年 4 月 3 日）及び付属資料 1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』（2008 年 3 月 18 日、2020 年 7 月 17 日一部改正） ・ 同上、付属資料(2)『経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ』（2005 年 4 月経営学専攻教授会制定承認、2016 年 4 月経営学研究科教授会改正承認） ・ 研究成果集 履修案内 2023、修論中間報告会、博士ワークショップとステップ制、カリキュラム・ツリーなど | |

1.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

| | |
|--|----|
| 1.7①授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。 | はい |
| 1.7②大学評価室による学生調査結果（新入生アンケート・修了生アンケート）を組織的に利用していますか。 | はい |
| 【根拠資料】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生オリエンテーションの配布資料 ・ 2023 年度大学院講義概要（授業シラバス） ・ 2023 年度第 1 回経営学研究科教授会議事録 ・ 2022 年度第 1 回大学院経営学研究科教授会 院・回覧資料⑩「2021 年度経営学研究科修了予定者アンケート報告」 ・ 2021 年度経営学研究科現役生 FD 懇談会メモ（2021 年 2 月 23 日） | |

(2) 特色・課題

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、記入をしてください。

【教育課程・教育内容】【教育方法】【学習成果】それぞれの項目の中で「特色」または「課題」を選択し、内容について記入してください。

【教育課程・教育内容】

- ・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性と連関性の検証
- ・学生の能力育成のための、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容の適切な提供
- ・コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供
- ・専門分野の高度化に対応した教育内容の提供
- ・大学院教育のグローバル化推進のための取り組み

特色

修士課程・博士課程

コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供

昼間・修士課程のコースワークでは、夜間・修士課程に設置された科目を16単位まで、他専攻科目を10単位まで修了要件に含めることが可能となっている。これによって、各自の研究目的及び学習上の関心に関連した領域の知識の獲得が可能となる履修体制としている。留学生については他専攻科目の修了所要単位科目に研究科共通の日本語科目も含まれており、修士論文の作成に向けた日本語支援も行われている。

社会人学生が対象となる夜間・修士課程のコースワークでは、各所属コースの選択必修科目を16単位以上、コース共通科目や他コース科目を10単位以上が修了要件となっている。各自が選択した専門領域を深く学ぶことができると同時に、経営学領域における基礎的なコース共通科目についてもカバーし、必要に応じて関連分野の基礎的な知識を獲得できる体制となっている。さらに、研究領域によって必要となる他コースの専門科目も履修可能である。

リサーチワークについては、昼間（経営学演習等）も夜間（コース別演習）においてもそれぞれ論文指導科目を設置している。指導教員との密な個別指導が年間を通じて行われている。この指導方法については、修了生へのアンケートにおいて非常に高い評価が得られている。また、コースごとに集団指導の機会が設けられており、指導教員以外の関連した領域の教員からも幅広い指導を受けることが可能である。

昼間・修士課程においては、入試段階での希望指導教員の指名を廃止した。代わりに、研究計画書に新たな選択項目として希望領域を追加している。これは、学生の希望も尊重した上で指導コース・教員を選択することを可能とするための方策である。

特色ある教育研究活動補助金を使用し、ジャーナル投稿や研究手法の応用に関わる経験の共有を目的とするセミナーを開催し、大学院生のリサーチを促進している。

博士後期課程では、コースワークとリサーチワークとの連携を強化する目的で、コースワーク制および科目の単位制を導入している。また、リサーチワークに関しては、博士演習による個別指導教員による密接な指導と、博士コースワークショップによる集団的研究指導をうまく組み合わせている。これによって、高度に専門的な内容と研究に関連した隣接分野の知見また研究成果を踏まえた研究遂行が期待される仕組みを構築している。

とりわけ、博士コースワークショップでは、三段階からなるステップ制を採用している。年に2回開催され、1回以上の報告を義務付けられている中間報告会は学生に明確な目標を提示する効果を有している。3つのステップからなる博士コースワークショップでは、ステップ1において理論的・実践的貢献が明確で実行可能かつ方法的にも妥当な研究計画の提示、ステップ2において先行研究サーベイと博士論文1章に該当する研究論文の提示、ステップ3において博士論文の全体構成と主要部分の研究成果の提示という積み上げ方式を採用することで、博士論文の執筆が確実に進むことを意図して設計されている。また、ステップを一つ一つ積み上げることは学生にとっても研究をエンカレッジされるシステムとなっている。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

| | |
|--|-----------|
| <p>2020年度からは、修士課程の学生も希望すれば研究科長の承認のもとで、博士ワークショップへの参加ができるよう規定を変更している。博士コースワークショップへの参加者が増加することにより、博士後期課程の学生の研究進捗発表や教員指導の質的向上が期待される。さらに、修士課程学生の博士後期課程進学に関心が向けられる契機となることが期待される。</p> | |
| <p>【教育方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等） ・授業がシラバスに沿って行われているかの検証（後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等） | |
| 課題 | 修士課程 |
| <p>授業がシラバスに沿って行われているかの検証（後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）</p> <p>シラバスの作成は、内容の統一化、明確化、精緻化が進んでいる。具体的には、①授業の概要と目的、②到達目標、③この授業を履修することで研究科などのディプロマ・ポリシーに示されたどの能力を習得することができるか、④授業の進め方と方法、⑤アクティブラーニングの実施、⑥フィールドワークの実施、⑦授業計画、⑧授業時間外の学習、⑨テキスト、⑩参考書、⑪成績評価の方法と基準、⑫学生の意見等からの気づきなどから構成され、さらにアウトラインについて英語でも示している。担当教員全員がこれらの内容をシラバスに記載している。</p> <p>シラバスの公表の前に、執行部による全シラバスチェックに加え、シラバスの第3者チェックによる教員相互間のシラバスチェックを行っている。2023年度のシラバスについては、141件中、49件に指摘があり、修正が行われた。今後一層、シラバスの精度向上を推進していきたい。</p> <p>学生による授業改善アンケートの結果から、シラバスに沿っておおむね適切に授業運営がなされているものと判断できるものの、授業内容とシラバスで記載された内容の関係を個別にチェックを行ってはいない。学生による授業改善アンケートの結果を通じての個別授業の実態を把握し、教授会とコース代表者会議を中心に、その改善策を議論すると共に、コース内教員間に担当授業の実施内容についての意見交換を随時行っている。こうした取り組みに加えて、今後、教員間の相互授業参観を導入するなど、シラバスと授業内容の一致性の確認を進めていきたい。</p> <p>修士論文や博士論文の指導演習における年間スケジュールについては、通常、年度当初に指導教員が目安を提示しているが、学生の進捗状況などに応じて、教員と院生が密接にコミュニケーションをとりながら、適宜柔軟に運営されている。また、コース別の修士論文中間報告会の開催を通じて、質と進捗を管理するとともに、指導計画の実行状況を確認している。</p> <p>現役生FD懇談会（2023年2月23日開催）で、昼間・夜間各コースから1名ずつの現役学生、および博士後期課程から1名の学生を招き、授業の実態についての意見交換を行っている。これによりシラバスに沿った授業が実施されているかを間接的に検証できていると考えるが、今後、こうした場をさらに活用して、シラバスと授業内容の関係性を明示的に検証することを実施していきたい。</p> | |
| <p>【学習成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価及び単位認定を行うための制度や学位授与の実施手続き及び体制についての適切な運用 ・学位の水準を保つための取り組み ・学習成果を把握する取り組み ・学習成果を定期的に検証し、その結果をもとにした教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組み | |
| 特色 | 修士課程・博士課程 |

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

成績評価及び単位認定を行うための制度や学位授与の実施手続き及び体制についての適切な運用

【修士課程】

各授業科目について、シラバスに成績評価基準が明示されている。また、授業開講時にも受講者への説明が行われる。各評価グレードと評価点は全学の指標に従って行われている。教員ないし授業ごとで評価の極端な偏りや評価結果に関する学生からのクレーム例はない。このことから、概ね適切に成績評価と単位認定とが行われていると考えられる。

学位授与に関しては、論文審査において、審査委員を務める教員の専門性や研究スタイルによって評価が分かれることもあるが、大まかな専門領域に基づくコース単位で審査を行っていること、コースごとに開催されている中間報告会などの集団指導の機会が複数存在していることで個別審査教員の評価の妥当性が相互にチェックされる仕組みとなっている。同時に、これらの仕組みを通じて、教員間での評価基準のすり合わせが行われるため、一定の妥当かつ納得性の高い基準で評価がなされていると考えられる。また、修士論文についてはA-評価以上の論文は『研究成果集』で公開されるため、評価結果に透明性が生まれ、学外あるいはコースを超えたチェック機能も期待される。

【博士後期課程】

成績評価と単位認定に関して、2016年度より導入した「博士コースワークショップ」では、主指導教員、副指導教員、研究科長が協議したうえで成績を評価し、教授会での報告も行われている。これによって、成績評価及び単位認定の客観性が確保される仕組みとなっている。

学位授与に関しては、教授会が審査委員会としての機能を果たす。この審査委員会のなかに審査小委員会（当該研究領域の委員、関連研究領域の委員及び専攻副主任を含む4名以上の委員で構成）が設置され、審査を行っている。審査小委員会は必要に応じてセミナーを開催し、学位申請者に報告を行わせ、提出論文についてのコメントや質問を行うことができる。このセミナーには、経営学研究科の教員と院生が自由に参加することができるため、論文内容の客観的評価を確保する場としても機能している。公開の場において、多面的な視点から学位申請者に明示的な指示が行われるため、具体的な修正が可能となり、より質の高い学位論文が作成可能となっている。

審査小委員会は、修正を重ねて学位を授与するに適切と判断した提出論文について、教授会である審査委員会に審査報告を行い、学位授与の可否に関して審議を委ねる。審査委員会の成立には審査委員総数の2/3以上の出席が必要であり、博士学位の授与には出席委員の2/3以上の賛成を経て「可」の議決がなされると、博士号の授与が確定する。

即ち、博士後期課程では、①博士コースワークショップによる三段階の研究進捗段階ごとの審査、②審査委員会（研究科教授会）による学位申請受理の可否決定（査読付き論文かこれに相当する論文を一本以上含むという要件確認を含む）、③審査小委員会（4名以上の審査委員で構成）による審査、④審査小委員会の審査報告を受けた審査委員会（研究科教授会）における学位授与の可否決定など、複数の段階を経て研究水準がチェックされており、きめ細やかなプロセス管理と厳密な手順に基づく審査によって、適切な学位審査・授与が実施されている。

その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。

特色

修士課程の長所ないし特色の第一点目は、昼間と夜間という2つのコースを設け、各々異なるニーズを持つ学生群に対して、独自の教育課程を用意していることである。昼間修士は学部からの進学者や留学生が対象であり、より学術志向の強いコースワークが展開されている。一方の夜間修士の対象は実務経験を重ねた社会人であり、自身の経験の整理や今後のキャリア開発に向けた体系的な知見の習得と実務への還元を志向していることを踏まえ、体系的理論を踏まえながらもより実践志向的なコースワークが展開され

ている。二つのコース科目は一定の範囲内で相互に履修可能であり、学習内容のみならず、両コースの学生同士の交流は、知的発見や刺激をはじめとした相互作用をもたらすリソースとなっている。

・第二点目の特色は、夜間修士におけるコース制である。4つの専門コース毎にかなりの人数の教員を配置することで、一見同じような領域に見える学問分野にもかかわらず多様なアプローチに基づいた教育や研究指導が可能となっている。こうした層の厚さに基づく深くて多様な教育課程と研究指導は他大学院では得難いメリットであると思われる。加えて、仕事上の専門が類似し、かつ問題意識が明確で意欲的な社会人学生が各専門コースに集う一方で、コース横断的な履修が可能であるため、まったく異なった専門と問題意識を持つ社会人学生の出会いの場にもなっており、深さと広さの両方を享受できる環境がある。

・これに関連する三点目の特色は、コース単位での集団指導体制であり、各分野に専門特化しているにもかかわらず、多様性ととも客観性が担保された環境で教育課程が提供できている。

・最後は、ビジネススクールであるにもかかわらず、学術的に高度な修士論文の執筆を課していることである。昼間のみならず夜間においても、学術拠点としての大学院独自の学びが提供できている点は、大きな特色である。一見、実務とかけ離れた営みに映る学術研究を実践することが、むしろ日々の仕事の実践に大きな学びをもたらしていることが修了予定者アンケートの声に示されている。その過程における丁寧な指導についても学生の評判が高い。

課題

・昼間修士の留学生、とりわけ中国人の割合が高い傾向がある。このこと自体は何ら問題ではないが、より多様な国からの募集が望まれる。他方で、研究者を志向する日本人学生や法政大学内部からの進学者の少なさは懸念点としてあげることができる。一方、夜間修士コースでは、コース毎の応募者数に隔たりが大きく、入学者数が低迷しているコースも存在する。低迷が顕著であった国際経営コースとアカウンティング・ファイナンスコースについては募集停止を決め、そこに向けられていた教員リソースは主に昼間修士課程や学部教育の充実に利用することとなる。コースの統廃合に伴う2023年度からの新体制に向けて設置科目などについて修士課程全体の見直しを行った。

・夜間の社会人コースでは博士後期課程への進学者が少数ではあるが安定的に見られるため、従来の昼間課程における研究者養成、夜間課程における実務家教育という枠組みの見直しが必要になっているように思われる。

2 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

2.1①研究科ごとに学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を記入してください。

経営学研究科では、専門知識と経営学研究への意欲を有し、以下のキャリアビジョンを持つ人材を広く求める。

昼間・修士課程において求められる人材は、本学および国内外の他大学の学部卒業生として、優れた成果を上げられる研究・教育職、国際職業人等をめざす。夜間・修士課程において求められる人材は、企業やその他団体等で高度な経営課題に応えられる経営管理職・専門職等をめざす。また、博士後期課程において求められる人材は、研究者養成のための修士課程だけでなく、高度職業人養成のための修士課程の修了生を含め、独創性に富む専門研究者をめざす。

| | |
|--|----|
| 2.1②上記のアドミッション・ポリシーには、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえた、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判 | はい |
|--|----|

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

| | |
|--|----|
| 定方法が明確に示されていますか。 | |
| 2.1③上記のアドミッション・ポリシーを公表していますか。 | はい |
| 【根拠資料】 | |
| ・法政大学ホームページ https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/ | |

2.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

| |
|---|
| 2.2①アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。 |
| <p>経営学研究科のアドミッションポリシーに基づいて、教授会並びにコース代表者会議で、毎年の状況変化に適切に対応できる入試制度の改善方法の検討を実施してきた。また、入学者選抜の公正さを保つために、夜間修士課程の入試には、各コースの面接試験に多くのコース教員が参加している。また、昼間修士と博士後期の入試面接には受験者の学問領域に適切な専門分野の教員を複数名配置し、面接を実施する体制をとっている。</p> <p>2022年度入試において、2021年度入試まで実施されていた修士の外国人入試を廃止した。従来の外国人入試は、修士の一般入試へ統合・一本化された。この際、外国籍者への日本留学試験(330/450点)は中国での受験ができず受験者減の原因となるために廃止し、より公平に筆記試験の結果と口述試験で可否を判断することとした。なお、一般入試への統合に伴い、国籍に関わらず全員に英語の筆記を課すこととなり、より昼間の院生に求められる研究者養成および高度な職業人の側面が強くなることが期待される。</p> <p>毎年2回にわたって行われるMBAセミナーでは、大学院を卒業後、大学教員やコンサルタントになった方に登壇してもらい、受験希望者に経営学研究科終了後の一つの将来像を示すこともできたと考える。さらに、MBAセミナーを積極的に利用し、応募を考えている人に経営学研究科のカリキュラム内容を体験する場を提供し、応募を考えている人の期待と、本研究科で提供する教育内容の適合性を高めることを図った。</p> |

2.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

| | |
|--|----|
| 2.3①【2023年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値を満たしていますか。 | はい |
|--|----|

2.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

| |
|---|
| 2.4①上記項目において【いいえ】と回答した場合は、その理由と改善に向けた今後の取り組みについて記入してください。 |
| |

表 1

| | | |
|---------------------------|------|---------------|
| 研究科・専攻における収容定員に対する在籍学生数比率 | 修士課程 | 0.50以上 2.00未満 |
| | 博士課程 | 0.33以上 2.00未満 |

3 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

3.1①研究科の求める教員像および教員組織の編成方針を記入してください。

経営学専攻の基礎学部である経営学部と連携して、研究、教育両面で優れた能力、実績を持った専任教員を採用する。専門分野については、経営学の進展や実務面のニーズ、既存教員の専門分野等を踏まえて検討する。また、専任教員以外に、大学院客員教員、外国人客員教員、任期付教員、兼任教員、兼任講師など多様な人材を登用し、多様なニーズに柔軟に応えうるカリキュラムを提供できるようにする。

経営学研究科の専任教員の資格について、「本学経営学部で専門科目を担当する専任教授または准教授のうち、博士号取得、またはそれと同程度以上の研究業績があり、その担当する専門分野に関して高度の教育研究能力があると認められる者とする」と定められている。

経営学研究科の兼任講師について、「他大学の専任教師、研究機関の研究員、あるいは民間企業等に所属する者などで、その担当する専門分野に関して高度の教育研究上の指導能力があると認められる者とし、経営学専攻会議の審査、承認を経て委嘱する」と定められている。

「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻教員に関する規程（2012年2月24日経営学専攻会議承認）」

3.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

| | |
|---|----|
| 3.2①研究科の教員組織の編制は、理念・目的、教員組織の編制方針に整合していますか。 | はい |
| 3.2②教員組織の規模について、教育研究上必要となる数の専任教員がいますか。 | はい |
| 3.2③専任教員の専門性や、主要科目への配置など、教育を実施するうえでどのような体制をとっていますか。 | |
| <p>2023年5月1日基準で、経営学研究科修士課程の指導教員数は47名、博士課程の指導教員数は45名であり(2023年度経営学研究科研究指導教員数一覧(専任))、研究指導教員1人あたりの学生数は、修士1.60人、博士0.31人である。海外出身あるいは海外で学位を取得した教員や実務経験がある教員が多く在籍し、9名の女性教員が在籍していることから、国際性・多様性も備えていると考えられる。また、特任教員や兼任講師等を活用し、多様な教育ニーズに柔軟に対応できるよう配慮している。よって、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると考える</p> <p>専任教員の76%は、夜間・修士課程に設けられた4つのコースのいずれかに属し、授業、コース別の入試、論文指導・審査等を担当している。また、それらの教員の一部、およびそれ以外の教員は、夜間・修士課程のコース共通科目や昼間・修士課程の授業、論文指導・審査、入試等を担当している。</p> <p>昼間・修士課程においては、研究科所属教員の専門性を踏まえて戦略・企業家、経営史、組織・人事、マーケティング、会計、ファイナンス、国際経営、経済、AI・データサイエンスの9つの専攻分野に分け、志願者に幅広い選択肢を提供している。</p> | |

3.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

| | |
|--|----|
| 3.3①教員の募集、採用、昇任等の手続きや運用に関する規程は整備されていますか。 | はい |
| 3.3②上記の規定は、公正性、適切性が担保されるよう適切に運用されていますか。 | はい |

【根拠資料】

- ・「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」(2012年3月経営学専攻教授会承認)
- ・「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」(2012年3月)

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

経営学専攻教授会承認)

- ・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」(2012年2月経営学専攻教授会承認)

3.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

| | |
|---|----|
| 3.4①研究科(専攻)内のFD活動は組織的に行われていますか。 | はい |
| 3.4②上記項目について【はい】と回答した場合は、2022年度のFD活動の実績(開催日・テーマ・参加人数)を記入してください。 | |
| <p>・2022年11月4日(金)に、「修士論文・博士論文の指導について」をテーマとする教員FD懇談会を開催した。大学院執行部と各コース代表者をはじめ、計16名の教員が参加した。</p> <p>・2023年2月23日(木)に、大学院生FD懇談会を開催した。昼間コース、各夜間コース、博士後期課程から1名ずつ計6名の学生と執行部教員が参加した。</p> | |
| 3.4③研究科(専攻)内において研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。 | はい |
| 3.4④上記項目で【はい】と回答した場合は、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための取り組みの実績(開催日・テーマ・参加人数等)について記入してください。 | |
| <p>教員の研究業績一覧を学部の紀要である『経営志林』に毎年掲載する機会を設け、研究活動の活性化の一環としている。また、国内研究・在外研究終了後の年度内に、公開セミナーでの報告を、学部教授会との共同開催で実施している。</p> <p>また2023年3月にも社会貢献活動等の状況について大学院担当教員へのアンケートが実施された。大学院教授会メンバー45名中20名(44%)からの回答があり、延べ57件の活動が報告された。</p> | |

4 学生支援

(1) 特色・課題

| | |
|---|------|
| 以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、内容について記入をしてください。 | |
| <p>【学生支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・学生の自主的な学習を促進するための支援 ・学習の継続に困難を抱える学生(留年者、退学希望者等)への対応 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・外国人留学生の修学支援 ・オンライン教育を行う場合における学生への配慮(相談対応、授業計画の視聴機会の確保等) | |
| 特色 | 修士課程 |
| 外国人留学生の修学支援 | |
| <p>本研究科の修士課程昼間コースの在籍者は大半、外国人留学生となっている。外国人留学生に対して各教員が一对一できめ細かな修士論文指導を心がけている。2023年度から昼間コースの修士論文中間報告会を設けている。対象となる修士2年生は、指導教員のみならず、分野の近い教員からも研究上の指摘とアドバイスを受け、集団指導体制によって修士論文の質向上を図っている。一部の夜間修士コースでは、修士論文の中間発表会に昼間修士の外国人留学生も参加させている。</p> <p>また、教員によるFD懇談会で留学生受講の授業状況の把握を行い、在学生とのFD懇話会では、昼間修士コースの在学生を参加させ、意見を聴取すると共に、留学生の就学支援改善を図った。修士(昼間)と研修生の併願を可能にし、研修生として入学し、学</p> | |

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

| |
|--|
| <p>習したうえで修士課程に入学することを可能にする入試制度を設け、留学生の就学を支援している（「経営学研究科（修士課程）留学生入学者数（2018年度～2022年度）」。なお、コース代表者会議と教授会で留学生のためのリカレント教育の導入についても検討している。</p> <p>また、留学生の修士論文指導を行ってきている個別教員から、留学生の修士修了生の進路についての情報を収集して、その情報を大学院執行部でまとめる形で修了生進路情報の蓄積を図った。それに、現役学生によるFD懇話会で、修了生の進路についての体系的な把握のための意見を聞く共に、その意見を踏まえて教授会で議論した。</p> <p>新入生の留学生が円滑に学校生活に適應することを支援するために、チューター制度を導入している。2019年度には4名の受講学生と2名の指導学生、2020年度には7名の受講学生と4名の指導学生、2021年度は2名の受講学生と1名の指導学生、2022年度には1名の受講学生と1名の指導学生、2023年度には3名の受講学生と3名の指導学生がチューター制度を活用しており、留学生の学習支援体制についてある程度定着したといえる。</p> |
| <p>その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。</p> |
| <p>特色</p> <p>大学院での研究・学習を進める上で、指導教員が大きな役割を担っているが、指導教員には言いづらい相談をできるメンター制度を設置している。また、面識が薄いメンター教員に相談がしづらい場合に備え、学生連絡窓口となる各コースの学生代表を指定している。</p> <p>博士後期課程では、3段階から構成するステップ制を採用し、博士論文の研究の進展状況を可視化している。各ステップについて明確な審査基準が定められているため、プロセス管理によって博士論文の品質を保証している。</p> |
| <p>課題</p> <p>昼間・修士コースの募集人員が増加しているが、志願者は人材・組織やマーケティングなど特定の専攻分野に集中するため、一部の教員に負担が偏る問題は顕在化している。昼間のコース細分化も含めて、組織再編と人員配置の最適化を目指す検討を進める必要がある。</p> |

5 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

| | |
|--|-----------|
| <p>5.1①研究科として研究倫理の向上及び不正行為の防止等について、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じていますか。</p> | <p>はい</p> |
| <p>【根拠資料】</p> | |
| <p>2023年度新入生オリエンテーションの配布資料</p> | |

III 2022年度中期目標・年度目標達成状況報告書

| 評価基準 | 教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】 |
|------|--|
| 中期目標 | 修士（夜間）のコース制の再編に関する議論を重ねると共に、修士（昼間）コースの授業内容を充実させる。博士後期課程では国内だけではなく、海外への情報発信のためのサポートを行う。 |
| 年度目標 | アカウンティング・ファイナンスコースの再編および企業家養成コースの募集者減についてその対策に関する議論を開始する。 |
| 達成指標 | コース代表者会議また大学院教授会においてアカウンティング・ファイナンスコースの再編、および企業家養成コースの募集者減に対する対応 |

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

| | | |
|-------------------|--|--|
| | 策を検討する。 | |
| 年度 末 報 告 | 教授会執行部による点検・評価 | |
| | 自己評価 | S |
| | 理由 | コース代表者会議また大学院教授会での審議の結果、アカウンティング・ファイナンスコースの令和5年度入試からの募集停止を決定した。また、企業家養成コースの募集者の減少に対する対応についても、コース内またコース代表者会議などの場で話し合いを行った。 |
| | 改善策 | 大学院の改革については今後とも継続的に行う予定である。 |
| | 質保証委員会による点検・評価 | |
| | 所見 | アカウンティング・ファイナンスコースの廃止時期の決定、企業家養成コースの応募者減少対応は評価できる。 |
| | 改善のための提言 | アカウンティング・ファイナンスコースの廃止に伴う当該領域教員の担当業務の見直しを、学部と連携の上で検討することが必要であろう。また、企業家養成コースの応募者減については、コロナ禍による一時的なものなのか、あるいはそれとは別の理由によるものなのかによって今後の対策は変わりうると考えられるため、在校生や(潜在的)受講生へのヒアリングを行うなど、丁寧な対応を行うことが期待される。 |
| | 評価基準 | 教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】 |
| | 中期目標 | 修士(夜間)のコース制の再編に関する議論を重ねると共に、修士(昼間)コースの授業内容を充実させる。博士後期課程では国内だけではなく、海外への情報発信のためのサポートを行う。 |
| | 年度目標 | 昼間コースの具体的な運営方法、特に学部教育との連動性について議論する。 |
| 達成指標 | ①留学生が中心の昼間コースの研究・ペーパーでの修了の実際の運用について教授会で議論するとともに学則改正を行う。 ②昼間コースの授業編成に学部との連動性を考慮するとともに、学部からの進学者を増加させる方法を議論する。 | |
| 年度 末 報 告 | 教授会執行部による点検・評価 | |
| | 自己評価 | S |
| | 理由 | 昼間コースの学生については原則リサーチペーパーで修了できることを確認し、その運用についてコース代表者会議、また大学院教授会で議論を行った。また、学則改定についても承認を得ることができた。さらに、昼間コースと学部との連動性を確保するために来年度に向けて8科目を共同開講とした。なお、今年度は11科目が共同開講であった。 |
| | 改善策 | 昼間コースの改革については、教員間での意思疎通を図りながら、大学院教授会などの場での議論を継続し、今後も改革を行う予定である。 |
| | 質保証委員会による点検・評価 | |
| | 所見 | リサーチペーパーの運用について、学則改訂へと進めた点は評価できる。学部と昼間大学院授業の共同開講科目の活用も評価できる。一方、達成指標②にあった学部生の進学の議論については成果が明確でないため、Aが妥当ではないかと思われる。 |
| | 改善のための提言 | 昼間コースの授業編成に関しては、特に夜間コースとの共同開講や学部との共同開講の評価について、2月に開催されるFD懇談会で在校生に丁寧にヒアリングすることが期待される。学部生の進学増加については、学部進学 of 在校生、ならびに(潜在的進学者である)学部性へのヒアリングを行うなど、基本的なニーズの把握が必要だと思われる。 |
| | 評価基準 | 教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】 |
| | 中期目標 | 修士(夜間)のコース制の再編に関する議論を重ねると共に、修士(昼 |

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

| | | |
|-------|---|---|
| | 間) コースの授業内容を充実させる。博士後期課程では国内だけではなく、海外への情報発信のためのサポートを行う。 | |
| 年度目標 | 博士後期課程むけに研究方法論および海外ジャーナルへの投稿のためのサポートを行う。 | |
| 達成指標 | 年に3回の、博士後期課程在学学生を対象とした研究方法論や海外ジャーナルへの投稿のための講演会を実施する | |
| 年度末報告 | 教授会執行部による点検・評価 | |
| | 自己評価 | S |
| | 理由 | 大学院生を対象として以下3つの講演会を実施した。優れた修士論文の書き方(令和4年8月28日、参加者:27名)、海外ジャーナルへの投稿(令和4年11月5日参加者:約10名)および研究方法(シミュレーション研究)(令和5年2月4日、参加者12名)である。また、博士後期課程の2年生、3年生を対象とした研究倫理教育を行いその際に論文の書き方についても言及した。 |
| | 改善策 | 大学院生を対象とした研究方法などの講演会を今後とも継続したい。 |
| | 質保証委員会による点検・評価 | |
| | 所見 | 講演会の開催等、新たな取り組みについて評価できる。院生を対象とした講演会の参加者数は過半数程度であったようであり、有用な取り組みであったと思われる。 |
| | 改善のための提言 | 実施後の感想や、どのようなニーズがあるのかについて把握しつつ、今後の指針が示されることを期待したい。 |
| | 評価基準 | 教育課程・学習成果【教育方法に関すること】 |
| | 中期目標 | 昼間修士、夜間社会人、博士後期課程(一般・社会人)のそれぞれのニーズに合致したより体系立った論文指導を行う体制を構築する。また、研究倫理に関する指導をさらに強化する。 |
| | 年度目標 | 優秀な修士論文また博士論文の指導に向けてその教育方法についての議論を行う。 |
| 達成指標 | 教員間で修士論文また博士論文の指導方法の情報共有を行う機会を設定する。 | |
| 年度末報告 | 教授会執行部による点検・評価 | |
| | 自己評価 | S |
| | 理由 | 令和4年12月2日に実施されたFD懇談会において、大学院のテーマとして修士論文・博士論文の指導方法を取り上げ、コース代表者の先生方から指導方法や指導にあたっての問題点をお話しいただいた。研究科長が司会を務め、参加者間での議論を行うことで、指導方法および問題点の共有を行なった。 |
| | 改善策 | 経営学研究科では、修士論文および博士論文の指導は教員と学生との間で密に行われる。しかしながらその反面、他の教員のコメントを聴く機会を設けにくい側面もある。この点も加味して今後も修士論文・博士論文の指導方法についての議論また改善を積み重ねる予定である。 |
| | 質保証委員会による点検・評価 | |
| | 所見 | FD懇談会において、指導方法に関する議論がなされた点は評価できる。ただし、院生指導の問題はFD懇談会参加者のみの問題ではなく、むしろそうした場に出てきていない教員こそが対象である可能性もあるため、議論の結果をまとめて教授会などで報告・発信し、重要な点を共有することが望ましかったと思われる。 |
| | 改善のための提言 | メンター制度の導入によって明らかになった指導の問題などとも連動させ、教員間で情報を共有することが必要であろう。また学生側の所見を |

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

| | | |
|-------|---|--|
| | | 反映させる仕組みを、あわせて検討することも可能ではないかと思われる。 |
| 評価基準 | 教育課程・学習成果【教育方法に関すること】 | |
| 中期目標 | 昼間修士，夜間社会人，博士後期課程（一般・社会人）のそれぞれのニーズに合致したより体系立った論文指導を行う体制を構築する。また，研究倫理に関する指導をさらに強化する。 | |
| 年度目標 | 研究倫理についての意識を一層確実なものとする | |
| 達成指標 | 新入生による研究倫理に関する e ラーニングコースの受講を 100%を維持するとともに，指導教員による研究倫理の確認・徹底を行う。 | |
| 年度末報告 | 教授会執行部による点検・評価 | |
| | 自己評価 | S |
| | 理由 | 新入生（修士 1 年生および博士後期課程 1 年生）による研究倫理に関する e-Learning は 100%受講されている。これは 2020 年度から 3 年連続である。また、今年度からそれに加え，修士課程の 2 年生，また博士後期課程の 2 年生，3 年生を対象とした研究倫理教育も実施した。 |
| | 改善策 | 今後とも大学院生に対する研究倫理教育を継続する予定である。 |
| | 質保証委員会による点検・評価 | |
| | 所見 | e-learning の 100%の受講を継続した点、および新たな取り組みとして、修士 2 年、博士後期課程 2・3 年生を対象とした倫理教育を実施した点は、高く評価できる。 |
| | 改善のための提言 | 参加者数の把握や、参加後のアンケートなどの事後フォローがなされると、より効果的な継続開催が可能になるとと思われる。 |
| 評価基準 | 教育課程・学習成果【学習成果に関すること】 | |
| 中期目標 | 修士論文および博士論文の質の向上を目指し学位授与率を向上させるとともに，授業担当者による一層の授業内容の向上に努める。 | |
| 年度目標 | 授業内容に関する学生の満足度を向上させる | |
| 達成指標 | 修了生アンケートにおける授業内容の満足度について，満足とやや満足を含め 80%を目指す。 | |
| 年度末報告 | 教授会執行部による点検・評価 | |
| | 自己評価 | S |
| | 理由 | 春学期の授業改善アンケートにおいて、「この授業を履修してよかったと思いますか」という問いに対して，大変よかったを 5，よくなかったを 1 とする 5 段階評価で，5 と 4 の回答が全体の 92%であった。このことから目標を達成したと考えられる。 |
| | 改善策 | 大学院の授業については，個々の教員が常に見直しを行っており，この試みを今後も継続することで学生にとって満足度の高い授業の実施を行っていききたい。 |
| | 質保証委員会による点検・評価 | |
| | 所見 | 一定のネガティブ評価は生じうると考えれば，9 割以上のポジティブな回答結果は高く評価できる。 |
| | 改善のための提言 | 少人数の大学院教育では 1 名の回答結果の割合も大きく，また一般論としても 100%のポジティブ評価は事実上難しいと思われる。したがって 9 割を一つの目安としつつ，5 と 4 の割合の向上や，あるいは 1 や 2 の排除などが，今後の現実的な課題と取り組みだと思われる。 |
| 評価基準 | 学生の受け入れ | |
| 中期目標 | 修士・博士課程において学生の質および教員の教育・研究体制等に問題が生じないことを条件として，定員充足率の適正化を図る。 | |

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

| | | |
|-------------------|---|--|
| 年度目標 | 法政大学経営学研究科が選択される理由を明らかにするとともに、それに 応じたホームページの見直しと経営学研究科で学ぶ意義を明確に示 す。 | |
| 達成指標 | 新入生アンケートを実施し、法政大学経営学研究科が選択された理由を 明らかにする。年間 5 回ほど経営学研究科で学ぶ意義についての情報を 提供するとともに、受験者を増大させる。 | |
| 年度 末 報 告 | 教授会執行部による点検・評価 | |
| | 自己評価 | S |
| | 理由 | 大学が実施した新入生アンケート、また学生院生数名への個別の聞き取 りで経営学研究科を選択した理由について把握した。また、「法政大学経 営学研究科であなたは何を学べるか！」というテーマの文書、MBA セミナ ーの動画や模擬授業などを積極的に公開した。その結果、秋期大学院入 試では、受験者が昨年度の 53 名から 110 名に大幅に増加した。 |
| | 改善策 | 今後も法政大学大学院経営学研究科が選ばれる理由を把握するととも に、それに合わせた広報活動を行うことで受験生の増につなげたい。そ れによって、より質の高い大学院を目指すことが可能となると考える。 |
| | 質保証委員会による点検・評価 | |
| | 所見 | 積極的な情報発信や受験者数の増加は評価できる。 |
| | 改善のた めの提言 | 昨年度・一昨年度はコロナ禍の影響があったため、応募者数が異常値と なっていた可能性がある。コロナ前の応募状況との比較においてどのよ うな効果があったのかまで踏み込んだ現状分析と、選択理由の経年変化 なども把握すれば、応募者ニーズへのよりの確な対応が可能になると思 われる。 |
| 評価基準 | 教員・教員組織 | |
| 中期目標 | 大学院教育を行えるような優秀な人材の確保に努める。 | |
| 年度目標 | 学部教授会と連携して、大学院教育に相応しい教員の確保に努める | |
| 達成指標 | 組織マネジメント論において、大学院教育にふさわしい教員を採用する。 | |
| 年度 末 報 告 | 教授会執行部による点検・評価 | |
| | 自己評価 | S |
| | 理由 | 今年度は組織マネジメント論の教員の採用には至らなかったが、令和 4 年 10 月 22 日に実施された教員採用セミナーに大学院執行部も参加し、 同科目の担当に相応しい優秀な人材の採用に貢献することができた。 |
| | 改善策 | 今後とも、学部と協力することで、大学院教育にふさわしい人材の確保 に努めたい。 |
| | 質保証委員会による点検・評価 | |
| | 所見 | 必要な教員の確保できたことは評価できる。一方で、達成指標自体を加 味すれば A 評価が妥当に思われる。 |
| | 改善のた めの提言 | 人材・組織マネジメントコースは安定して相対的に多くの応募者・入学 者を確保しているため、その補完の意味でも組織マネジメント論の教員 採用が重要だと思われる。 |
| 評価基準 | 学生支援 | |
| 中期目標 | メンター制度、および留学生向けのチューター制度の認知を高めるとと もに、必要な時に利用できる体制とする。 | |
| 年度目標 | メンター制度およびチューター制度の学生への周知を図る | |
| 達成指標 | メンター制度およびチューター制度の利用に関して、学生へのメールな どで認知を高めるとともに、利用の際の方法を周知する。 | |
| 年 | 教授会執行部による点検・評価 | |

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

| | | |
|---|---|--|
| 度 末 報 告 | 自己評価 | S |
| | 理由 | メンター制度およびチューター制度については新入生ガイダンスの折に学生に説明を行うとともに、メンター制度については春学期、秋学期の開始時点で事務課よりのメールを通じて、またチューター制度も春学期にメールを通じて周知した。今年度のメンター制度の利用は件である。また、チューター制度の利用は昨年が2人であったのに対して、今年度の利用も2人(相談回数は3回)であった。 |
| | 改善策 | メンター制度の利用が少ないことが必ずしも悪いこととはいえないが、大学院生が教員に気軽に相談ができる環境を今後も整備していきたい。 |
| | 質保証委員会による点検・評価 | |
| | 所見 | 継続的な相談があったことは、メンター制度や利用方法についての認知が一定程度はある証左だと思われる。 |
| | 改善のための提言 | 相談数が少ないのは、問題があまりない状況であるのか、相談すべき事案がありながら相談に至っていないのかについて、FD懇談会でヒアリングするなど、今後も継続的に把握することが必要だと思われる。 |
| 評価基準 | | 社会連携・社会貢献 |
| 中期目標 | 社会人教育だけでなく、研究成果の社会還元を行うとともに教員の社会貢献活動についても可能な範囲で実施する。 | |
| 年度目標 | 教員の社会貢献活動についてのアンケートを継続的に実施する。ホームページ上で経営学研究科の教員による最近の研究動向を発信する | |
| 達成指標 | 教員の社会貢献活動に関するアンケートの継続。年間、3回程度の発信を行う。 | |
| 年 度 末 報 告 | 教授会執行部による点検・評価 | |
| | 自己評価 | A |
| | 理由 | 教員の社会貢献に関するアンケートを実施し、それをホームページ上に公表した。また、大学院の入学希望者に向けて「法政大学経営学研究科であなたは何を学べるか！」と題した文書(1回当たり2名の教員が執筆)を3回にわたり公開した。ホームページを通じた外部への発信数については前年同月10回であったものが13回に増加している。 |
| | 改善策 | 今後とも教員による社会貢献活動を促進するとともに、積極的に教員の研究活動、社会貢献活動の発信を継続していく予定である。 |
| | 質保証委員会による点検・評価 | |
| | 所見 | 教員の社会貢献活動の把握やその公表がされていることについて評価できる。また、文書の公開やHPからの発信を定量的に把握している点も評価できる。 |
| 改善のための提言 | 公表結果と入学志望理由の関係や、公表事実の認知度などについての実態の把握が、今後の課題だと思われる。 | |
| 【重点目標】 アカウンティング・ファイナンスコースの再編および企業家養成コースの募集者減に ついてその対策に関する議論を開始する。 | | |
| 【目標を達成するための施策等】 ホームページを通じた法政大学経営学研究科の魅力の発信。MBAセミナーの実施による 経営学研究科の認知の向上。 | | |
| 【年度目標達成状況総括】 概ね当初に設定した目標は達成されたと考える。特に、今年度の大きな課題であった夜 間コースのアカウンティング・ファイナンスコースの問題に結論を出すことができた。ま た、企業家養成コースの募集者拡大の取り組みも、企業家養成コースを中心に検討がなさ れ、いくつかの方策について実施した。大学院の抱える諸問題のうち、今年度だけではな | | |

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

く将来的に重要な課題となる昼間コースの改革や修士論文・博士論文の指導方法の共有及び大学院生への研究方法や海外ジャーナルへの投稿といった問題は今後とも継続的な努力が必要となると考える。

IV 2023 年度中期目標・年度目標

| | |
|------|--|
| 評価基準 | 教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】 |
| 中期目標 | 修士（夜間）のコース制の再編に関する議論を重ねると共に、修士（昼間）コースの授業内容を充実させる。博士後期課程では国内だけではなく、海外への情報発信のためのサポートを行う。 |
| 年度目標 | アカウンティング・ファイナンスコースの円満な統廃合を進める。コースの在对学生に対する教育水準を維持するとともに、コース廃止後の教員配置とアカウンティング・ファイナンス関連科目の編成方針について議論を開始する。 |
| 達成指標 | コース代表者会議および研究科教授会において、アカウンティング・ファイナンスコース統廃合関連の対応策を検討する。 |
| 評価基準 | 教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】 |
| 中期目標 | 修士（夜間）のコース制の再編に関する議論を重ねると共に、修士（昼間）コースの授業内容を充実させる。博士後期課程では国内だけではなく、海外への情報発信のためのサポートを行う。 |
| 年度目標 | 企業家養成コースの志願者数減についてその対策を検討する。 昼間コースの運営体制を強化し、カリキュラムの改善について議論を開始する。 |
| 達成指標 | 企業家養成コースの志願者数増を目指す方策を検討する。 昼間コース代表者を設置し、コース代表者会議に参加させる。コース代表者会議で昼間コースの一層拡充に向けて議論を深める。 |
| 評価基準 | 教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】 |
| 中期目標 | 修士（夜間）のコース制の再編に関する議論を重ねると共に、修士（昼間）コースの授業内容を充実させる。博士後期課程では国内だけではなく、海外への情報発信のためのサポートを行う。 |
| 年度目標 | 修士課程および博士後期課程の学生に対して、研究手法習得を支援する活動を行う。 |
| 達成指標 | 経営学研究科の学生のニーズを踏まえて、妥当な研究手法や研究ツールを教授するセミナーを複数回開催する。 |
| 評価基準 | 教育課程・学習成果【教育方法に関すること】 |
| 中期目標 | 昼間修士、夜間社会人、博士後期課程（一般・社会人）のそれぞれのニーズに合致したより体系立った論文指導を行う体制を構築する。また、研究倫理に関する指導をさらに強化する。 |
| 年度目標 | 優秀な修士論文および博士論文の指導に向けてその教育方法についての議論を行う。また、修士・昼間コースのリーサーペーパーについての適切な指導方法と指導体制について議論を開始する。 |
| 達成指標 | 教員間で修士論文および博士論文の指導方法について情報共有を行う場を設定し、切磋琢磨を行う。コース代表者会議および研究科教授会で来年度から始まるリーサーペーパーの指導方法と指導体制を検討する。 |
| 評価基準 | 教育課程・学習成果【教育方法に関すること】 |

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

| | |
|--------|--|
| 中期目標 | 昼間修士，夜間社会人，博士後期課程（一般・社会人）のそれぞれのニーズに合致したより体系立った論文指導を行う体制を構築する。また，研究倫理に関する指導をさらに強化する。 |
| 年度目標 | 研究倫理に関する教育体制の定着・強化を進め、一人一人の研究倫理についての意識を向上させる。 |
| 達成指標 | 新入生全員の研究倫理に関する e ラーニングコースの受講を徹底させる（受講率 100%維持）。論文指導過程（ゼミなど）に研究倫理の教育を盛り込み、意識のさらなる強化を図る。 |
| 評価基準 | 教育課程・学習成果【学習成果に関すること】 |
| 中期目標 | 修士論文および博士論文の質の向上を目指し学位授与率を向上させるとともに、授業担当者による一層の授業内容の向上に努める。 |
| 年度目標 | 授業および論文指導に関する学生の満足度を向上させる。 |
| 達成指標 | 学生の授業に対する評価をよりの確に把握するために、授業アンケートに独自の質問項目を追加し、結果の分析とフィードバックを進める。また、修了生アンケートにおける授業内容の満足度について、満足とやや満足を含め8割以上を目指す。 |
| 評価基準 | 学生の受け入れ |
| 中期目標 | 修士・博士課程において学生の質および教員の教育・研究体制等に問題が生じないことを条件として、定員充足率の適正化を図る。 |
| 年度目標 | MBA セミナー・進学相談会の開催や広報活動の強化などによって、募集人数を増加させる。 |
| 達成指標 | 複数回にわたる MBA セミナーを進学相談会と合わせて開催するとともに、ホームページや SNS での広報活動を強化して、HBS の認知度を高め、魅力をアピールを行うことによって、受験者数の増加を目指す。 |
| 評価基準 | 教員・教員組織 |
| 中期目標 | 大学院教育を行えるような優秀な人材の確保に努める。 |
| 年度目標 | 学部教授会と連携して、大学院教育に相応しい教員の確保に努める。 |
| 達成指標 | 学部教員の新規採用人事において、大学院教育に携わる能力を審査時に考慮することを学部教授会に要請する。 |
| 評価基準 | 学生支援 |
| 中期目標 | メンター制度，および留学生向けのチューター制度の認知を高めるとともに、必要な時に利用できる体制とする。 |
| 年度目標 | メンター制度およびチューター制度の学生への周知徹底を図る。 |
| 達成指標 | メンター制度およびチューター制度の利用に関して、学生への認知を高めるとともに、利用の際の方法を周知する。チューターのマッチングにおいて、指導を受ける学生のニーズ等を踏まえて適切な組み合わせを行う。 |
| 評価基準 | 社会連携・社会貢献 |
| 中期目標 | 社会人教育だけでなく、研究成果の社会還元を行うとともに教員の社会貢献活動についても可能な範囲で実施する。 |
| 年度目標 | 教員の社会貢献活動についてのアンケートを継続的に実施する。ホームページ上で経営学研究科の教員による最近の研究動向を発信する。 |
| 達成指標 | 教員の社会貢献活動に関するアンケートの継続。積極的に情報を発信する。 |
| 【重点目標】 | |

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

アカウンティング・ファイナンスコースの再編および企業家養成コースの募集者減についてその対策に関する議論を行う。また、昼間コースのさらなる強化と拡充に向けて議論を開始する。

【目標を達成するための施策等】

MBAセミナーの開催、ホームページや SNS での広報活動の強化などによって、経営学研究科の認知度を高め、魅力をアピールする。コース再編に伴って、教員配置の最適化を目指す検討を始める。

【大学評価総評】

経営学研究科では、昼間と夜間の 2 つの課程から構成される修士課程と、博士後期課程が設定され、多様なバックグラウンドを持つ在籍者の特性に応じた幅広いカリキュラムが提供されている。

昼間・夜間の修士課程そして博士後期課程のいずれにおいてもコースワークを体系的に設置し、リサーチワークとのバランスを取りながら、学生による専門知識獲得と研究活動を組織的に支援しており、高く評価できる。とりわけ、博士コースワークショップにおける三段階のステップ制の導入は、指導教員と一対一の指導体制で行う見通しの立てにくい作業となりがちな博士論文執筆のプロセスに対して、よりオープンかつ段階的な要素を取り入れた優れた取り組みと言える。

個々のコースへの入学者数のアンバランスを解消すべく、コースの統廃合など大掛かりな再編が実行されていることは評価できる。その再編がどのような効果や影響をもたらしているか、継続的に検証が行われることが期待される。

その他学修の質の向上を目指したさまざまなシステムの導入が意欲的に進められており、大変評価できる。

学生に対するきめ細かな支援を行うために、メンター制度や留学生向けのチューター制度が整備されており、ある程度定着しているようである。必要な学生に支援がしっかり行き届くよう、さらなる取り組みに期待したい。また、研究者を志向する日本人学生や法政大学内部からの進学者の少なさについても、改善の余地があるかどうか、検討を続けることが望まれる。

【法令要件やその他の基礎的な要件の充足状況の確認】

| | |
|---|--------------------------------|
| 2023 年度自己点検・評価シートに記載された Ⅱ 自己点検・評価（1）点検・評価項目における現状を確認 | 法令要件やその他の基礎的な要件が充足していることが確認できた |
| < 法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない項目 > | |

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。